

平成26年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成26年2月26日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	中塚 尚憲	2番	稲垣 誠亮
3番	北村五十鈴	4番	栢木 進
5番	岩井智恵子	6番	上杵 種雄
7番	東郷 正明	8番	太田 健一
9番	野並 享子	10番	井狩 辰也
11番	市木 一郎	12番	坂口 哲哉
13番	山本 剛	14番	丸山 敬二
15番	鈴木 市朗	16番	矢野 隆行
17番	梶山 幾世	18番	高橋 繁夫
19番	河野 司	20番	立入三千男

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	富田 久和	総務部長	新庄 敏雅
市民部長	佐敷 政紀	健康福祉部長	井狩 重則
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	川端 弘一	都市建設部長	山本 利夫
環境経済部長	竹内 睦夫	教育部長	中島 宗七
政策調整部次長	玉田 善一	総務部次長	立入 孝次
広報秘書課長	竹中 宏	総務課長補佐	武内 了恵

出席した事務局職員の氏名

事務局長	橋 俊明	事務局次長	白井 芳治
書記	遠藤 美穂子	書記	佐々木美砂子

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 平成 26 年度施政方針及び教育方針について
- 第 5 議第 1 号から議第 32 号まで一括上程
(平成 26 年度野洲市一般会計予算 他 31 件)
提案理由説明

市長提出議案

- 議第 1 号 平成 26 年度野洲市一般会計予算
- 議第 2 号 平成 26 年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 3 号 平成 26 年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 4 号 平成 26 年度野洲市介護保険事業特別会計予算
- 議第 5 号 平成 26 年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算
- 議第 6 号 平成 26 年度野洲市下水道事業特別会計予算
- 議第 7 号 平成 26 年度野洲市墓地公園事業特別会計予算
- 議第 8 号 平成 26 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算
- 議第 9 号 平成 26 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算
- 議第 10 号 平成 26 年度野洲市土地取得特別会計予算
- 議第 11 号 平成 26 年度野洲市水道事業会計予算
- 議第 12 号 平成 25 年度野洲市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議第 13 号 平成 25 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 14 号 平成 25 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 15 号 平成 25 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 16 号 平成 25 年度野洲市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議第 17 号 平成 25 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議第 18 号 平成 25 年度野洲市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議第 19 号 野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例
- 議第 20 号 野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 議第 2 1 号 野洲市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議第 2 2 号 野洲市手数料条例の一部を改正する条例
- 議第 2 3 号 野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例
- 議第 2 4 号 野洲市社会教育委員条例の一部を改正する条例
- 議第 2 5 号 野洲市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例
- 議第 2 6 号 野洲市立保育所条例の一部を改正する条例
- 議第 2 7 号 野洲市公共下水道使用料条例及び野洲市農業集落排水処理施設使用料条例の一部を改正する条例
- 議第 2 8 号 野洲市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- 議第 2 9 号 野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 議第 3 0 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議第 3 1 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 議第 3 2 号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○議長(立入三千男君) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成 2 6 年第 1 回野洲市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(日程第 1)

○議長(立入三千男君) 日程第 1、諸般の報告を行います。

出席議員は 1 9 人であります。

遅参議員は 1 人であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名はお手元の文書のとおりでありますので、ご了承願います。

地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定に基づき、専決処分報告書が市長より提出され、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

(日程第 2)

○議長(立入三千男君) 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第11番、市木一郎議員、第12番、坂口哲哉議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(立入三千男君) 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの28日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(立入三千男君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月25日までの28日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、配付済みの会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第4)

○議長(立入三千男君) 日程第4、平成26年度施政方針及び教育方針について、市長及び教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

まず、施政方針について、市長より求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

平成26年度第1回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、平成26年度施政方針といたしまして、予算の編成及びその基本となる考え方についてご説明申し上げます。

これまでの間、「野洲の元気と安心を伸ばす」を目的に、透明、公平、公正を基本に、市が直面する課題解決と市が持っている可能性の実現を図るまちづくりを進めてまいりました。この中で、積極的な情報公開等による透明性の確保と市民参加の仕組みづくり、財政の健全化、景観制度の創設、コミュニティバス直営化、市民生活相談の総合化と就労支援、学校耐震化、学童保育所整備、こども園整備、特別支援教育の充実、クリーンセンターの更新整備、雨水幹線による治水対策、国道8号バイパスの整備促進等を進めてまいりました。

平成25年度には学校の耐震対策が完了し、東消防署の移転と総合防災センターが竣工

し、北部合同庁舎を開所し、市民の便宜が高まると共に、市内の団体の活動の活性化が図られました。また、生活相談にハローワーク機能が加わり、就労支援が強化されました。秋には銅鐸の里帰りが実現し、多くの方々に野洲の歴史を体感していただきました。一方では、台風18号などによる被災により、自然の驚異と防災危機管理、治水対策の重要性が改めて認識されました。

本市では、今後も人口増加が見込まれ、企業の投資意欲も高く、展望がある状況です。このことは雇用の確保と地域の持続可能な発展にもつながるものと考えます。それを支えるまちづくりを進めてまいります。

具体的には、いずれも基本的には前年度からの継続した取り組みになりますが、野洲駅前周辺での市民活動の場づくり、こども園整備、市立病院整備、新クリーンセンター整備、雨水幹線などによる治水対策、国道8号バイパス、県道湖南幹線などの早期開通、篠原駅改築、新発達支援センターの検討、また高齢者及び子育て支援の充実、障がい者の自立と社会参加、市民の健康づくり、農商を含む産業振興、文化・スポーツと観光振興などの施策に取り組んでまいります。

中でも、病院整備につきましては、2年以上にわたる市民と専門家の参画による広くかつ慎重な議論を経て策定いたします基本構想をもとに、野洲駅前南口での立地を前提に基本計画の策定を進めてまいります。新病院整備は市民のための安心できる医療サービスの提供はもとより、乳幼児健診、病児保育、発達支援などの子育て支援、高齢者福祉、在宅医療支援、市民の健康づくりなどの多様な機能と連携した中核的な医療拠点となるものであり、速やかかつ着実に整備を進めてまいります。

さて、今年秋には市制発足から満10年を迎えることとなりますが、福祉や教育分野等の行政需要が増加し続ける中で、普通地方交付税の合併特例算定が平成27年度からは段階的に縮減されていくなど、厳しい財政状況が予測されます。しかし、これからも市民によりよいサービスを安定的かつ持続的に提供しつつ、一方では将来の安心と発展のための手だてを打ってまいります。

そのためには高コスト体質の改善、過剰なサービスの整理、公共施設のあり方の見直しによる不要な施設や資産の処理、効率化による人件費の削減など、行財政改革を進めてまいります。

健全で力強いまちづくりのためには市民と市政との信頼関係はもとより、市民と市民、また市と市議会の皆様との信頼関係、職員間の信頼関係が重要であります。信頼関係づく

りの基礎は透明、公平、公正性の確保と市民参画にあります。これを基本として、市民の毎日の生活そのものが元気と安心を増進すると共に、市民が自己実現できるまちづくりを進めてまいります。そして、まちのよさを声高に触れ回らなくても、市民に暮らしと活動のさまざまな場面で、まちのよさに気づき、実感していただけるまちを目指してまいります。議員及び市民の皆様のご理解と力を合わせたお取り組みをお願いいたします。

本日、ご提案いたします予算案は、本市の財政状況は依然として厳しい状況ですが、市政の課題を把握し、それを着実に解決しながら、「野洲の元気と安心を伸ばす」案としてまとめることができたと考えております。特に市制発足以降、慢性的に続いてきた財政調整基金からの繰り入れに依存しないで、当初予算案を編成できたことはこれまで議会及び市民の皆様のご協力と職員の努力によって、透明かつ着実に取り組んできた地道な行財政改革の成果の表れであると考えております。

組織・体制面では職員の能力を最大限生かせる組織体制の改善や地方自治に影響を与える国の制度改正や国、県事業の進捗に合わせ、迅速かつ的確に対応するための組織の強化を行います。あわせて、国等他団体へ職員を派遣し、広範な知識と技能の習得による職員の育成を図ってまいります。同和施策に関しても、就労支援分野は専門職員がいて、実績の上がっている市民生活相談課に統合して、サービスの充実を図ってまいります。再任用制度についても、一段の制度整備による経験、知識の活用等を図ってまいります。

平成26年度一般会計予算をはじめとする重要諸案件を提案させていただきますが、ご審議をお願いするにあたりまして、新年度予算に関連する主要施策を申し上げ、改めて、議員の皆様をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、以下、平成26年度予算の概要をご説明いたします。

一般会計の予算規模は191億6,000万円となり、前年度当初予算と比較して4億9,800万円、率にいたしますと2.5%の減額となりました。

主な内容といたしましては、市立病院整備事業の基本計画策定、クリーンセンターの更新事業、野洲駅北口広場整備、篠原駅改築、柿ノ木原踏切拡幅、こども園整備、また、治水対策を計画的に引き続き取り組むことなどもあり、ほぼ平成25年度と同規模の予算となっております。

それでは、改定いたしました第1次野洲市総合計画に基づきます6つの基本目標に沿って、重要施策を中心にご説明いたします。

「豊かな人間性を育むまち」では、幼稚園と保育園の一体化による（仮称）第1こども

園の園舎建設に向けての実施計画に取り組み、保育園の耐震化と待機児童の解消を図る環境を整えます。

また、児童・生徒の健全な育ちのために課題となっている特別支援教育、不登校児童・生徒の支援体制や学校応援団への支援を引き続き維持し、学校、家庭、地域の三者の連携のもとで、教育力の向上につなげます。平成26年度からは国の緊急雇用対策の財源がなくなります。市の独自財源により可能な限り、手厚い対応を行ってまいります。

「人とひとが支え合う安心なまち」では、市立病院整備事業につきましては、平成25年度策定の基本構想を踏まえ、基本計画の策定を着実に進めます。

昨年の台風18号の教訓から、自然の脅威と防災、危機管理の重要性を再認識したころから、防災対策といたしましては、昨年の野洲市総合防災センターの拠点整備に引き続きまして、消防団篠原分団詰所移転、北野分団創設への準備や消防団車両のデジタル無線化など、地域の防災力向上や機動力向上に努めます。

また、治水対策といたしましては、童子川雨水幹線整備を引き続き進めてまいります。

「地域を支える活力を生むまち」では、地域の商工業の発展と雇用の確保を目指して、引き続き、東京大学等と連携して、高度な技能を持つ人材のものづくりインストラクター養成と地元中小企業の経営改善支援を行います。さらに、この取り組みを生かして、企業の立地促進と新しい事業の創設である企業支援を行ってまいります。

農林漁業では、引き続き、将来の地域農業を支える担い手を育成する一環として、就農意欲のある青年層を対象に支援を行います。

また、市民生活相談の一掃の展開といたしまして、就労支援、生活困窮者支援の充実を図ってまいります。

「美しい風土を守り育てるまち」では、新クリーンセンターの平成28年度操業開始に向け、平成26年度は用地造成工事に引き続き、施設本体建設工事を進めます。また、本市の景観を守るために、屋外広告物条例を制定、施行へと取り組みます。

「うるおいとにぎわいのある快適なまち」では、園児・児童・生徒たちの交通安全対策として、長年の懸案でありました篠原小学校前の柿ノ木原踏切拡幅工事に着手をいたします。近江八幡市、竜王町と共同で取り組んでいます篠原駅周辺都市基盤整備につきましては、早期完成を目指してまいります。

また、野洲駅周辺整備につきましては、計画に基づき、南口広場に引き続き、北口広場の整備に着手してまいります。

「市民と行政が共につくるまち」では、平成25年度に引き続き、市民、専門家の参画を得て、市民の活動と安らぎの拠点整備を目指して、野洲駅南口周辺の整備計画づくりを進めてまいります。

また、自治会活動の支援や地域コミュニティの拠点となる各コミュニティセンターをより身近で親しみのある施設となるよう地域主体の管理運営を進めてまいります。

さらに、市制10周年にあたり、予算規模はささやかではありますが、これまでの市の歩みを振り返り、これからのまちづくりを展望する記念の取り組みを行います。この中で、誕生以来、四半世紀を超えるまちのマスコットキャラクター「ドウタクくん」の更新も支援してまいります。

私のマニフェストに掲げておりますとおり、住みよいまちは私たちの元気と安心の源であります。市民がまちを育て、まちが市民を育てるという考えのもと、市民の皆様の積極的なご参画をいただきながら、徹底した市政の透明化と健全な政策によって、豊かな環境と安全で活力ある、世界に通じる都市づくりを目指してまいります。

今後とも、議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、平成26年度予算審議の議会の冒頭にあたりましての私の施政方針とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 次に、教育方針について、教育長より。

教育長。

○教育長（川端敏男君） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、平成26年度野洲市の教育方針についてご説明申し上げます。

平成25年度は多くの教育課題に対応するため、平成23年2月に策定しました、野洲市教育振興基本計画のもと、子どもたちが意欲を持って学ぶ元気な学校・園の創造を目指して、学校応援団事業等に取り組み、生きる力の要素である確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育を家庭や地域と連携して展開することができました。

さらに、児童・生徒が安心して、学べる環境づくりとして、小中学校の校舎耐震化を完了させ、通学路の安全点検についても実施をしてまいりました。

一方、生涯学習の面では、スポーツや芸術活動に市民参加を進め、自主的、創造的な活動を推進してまいりました。

また、歴史民俗博物館開館25周年を記念して、明治14年に野洲市で発見された日本最大の銅鐸の初の里帰りが東京国立博物館の特別協力により実現し、貴重な文化遺産を紹介することもできました。

課題といたしましては、大規模改修を行っていない、老朽化してきている校舎への対応があります。

また、元気な学校づくりマスタープランに基づく、児童・生徒の確かな学力の向上や元気な心と体の育成、一人ひとりの学びや育ちを大切にする特別支援教育の推進、不登校、いじめの根絶等に向けての生徒指導、教育相談体制のさらなる強化が必要となってきました。

さらに、住みよい地域づくりのための人権意識の向上やスポーツを通じた健康増進、文化芸術活動などにおいては、今までの活動を基盤に、市民協働の取り組みで一層の向上を図ることなどがあります。

平成26年度においては、これらの成果と課題を踏まえた基本方針のもと、6つの具体的な取り組みを柱として施策を展開してまいります。

まず、平成26年度の教育方針についてご説明申し上げます。

本市は豊かな自然と歴史、文化に恵まれたまちであり、この風土を大切にしたまちづくり、人づくりを目指します。そのために、教育方針を「愛と輝きのある教育のまち・野洲」とし、市民が笑顔、元気、自信、誇りなどの輝きを創出する教育を進めます。

教育振興基本計画では「一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学び合う、まちづくり・人づくり」を基本理念に掲げており、これらの実現を目指し、子どもたちの生きる力を育て、学校・園を含めた家庭、地域の教育力を高め、互いが学び合う生涯学習のまちをつくるための取り組みを積極的に進めてまいります。

また、子どもたちの知・徳・体をバランスよく高めていくために学校と家庭、地域とが目標を共有し、それぞれが役割と責任を果たすと共に、互いに連携を深め、協働していきます。

次に、具体的な取り組みをご説明申し上げます。

まず、元気な学校・園の創造です。

子どもの教育において、教師が元気を出して生き生きと教育活動を展開することは、子どもの元気と意欲を引き出し、学力を向上させ、輝きのある人づくりにも直結します。

そのために元気な学校づくり事業を継続して実施いたします。また、平成23年度より北野小学校にて始めた地域との協働で学校を支援する学校応援団事業については、平成25年度は全小学校に拡大し、平成26年度においては、さらに全中学校にも拡大をしていきます。

学習面では全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、各学校の学力向上プランを改定しながら、授業改善を進め、学力の向上に努めます。

また、各教科指導はもちろん、生きる力の育成と人権、命を大切にす教育を進め、各学校では校内研究の充実に努めます。情報教育については、子どもたちが意欲的に学習に取り組み、情報活用能力を付けていくための支援をします。体力面では平成26年度から拠点小学校において、10分間運動を実施し、今後、各小学校に広がっていきます。

学校・園と図書館が連携を深め、各学校で行われている朝の読書活動、また各園での読み聞かせなどを通して、子どもたちの言語活動の充実と豊かな感性の育成に努めます。

特別支援教育の推進体制の強化を図るため、各学校に特別支援教育指導員や支援員を拡大して配置します。また、特別支援教育コーディネーターマネジメント加配教員も拡大配置し、全教職員の特別支援教育の研修を深め、さらなる充実を目指します。ふれあい教育相談センターにおいては、組織の充実を図り、各小中学校、発達支援センターと連携、協働しながら、発達支援、教育支援を行います。

2つ目は、安心、安全の教育環境と子どもの居場所づくりについてであります。

子どもたちの豊かな心を育むためには、安心して学習できる学びの環境を整備する必要があります。これまで平成21年4月に策定した教育施設の耐震化計画に基づき実施してまいりました小中学校の校舎や体育館の耐震工事は平成25年10月に全て完了いたしました。今後、各学校施設の適正な維持管理計画を定め、効率的な維持管理を実施します。

規範意識については、学校、家庭、地域が子どもたちに対して毅然とした態度で、やりたくてもやっはいけないこと、やりたくなくてもやらなくてはならないことを教え、導くことに努めます。

地域においては、地域教育協議会を中心として、地域に密着した子どもの居場所づくりを地域の皆様の協力を得て進めます。

いじめ防止対策については、平成26年度において、国のいじめ防止対策推進法に基づき、各学校で、学校いじめ防止基本方針を策定します。これまでのストップいじめアクションプランもこの基本方針に盛り込み、いじめの根絶に向け、家庭、地域の協力を得ながら、教職員が一枚岩となって、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に努めます。さらに、子ども一人ひとりの人権感覚を養い、いじめや差別を許さない実践力の育成に力を注ぎ、安心、安全な教育環境をつくっていきます。また、学校、ふれあい教育相談センター等の機関が連携して、いじめ、不登校の悩みや不安を抱える子ども、保護者に対する相談

支援の充実を目指します。

学校給食におきまして、地産地消による安全、安心の確保と食育の推進に努めます。

3つ目は、人権を尊重するまちづくりについてであります。

「人権を尊重する野洲市」の実現のためには基本的人権を大切にし、お互いが認め合い、尊重し合うという観点が重要です。そこで、お互いのよいところを探し、共に伸ばすまちづくりを目指し、平成26年度においては、人権問題の市民意識調査を実施、今後の計画策定に向け、活用いたします。

野洲市まちづくり基本条例に基づき、学校・園の教育や社会教育を通して、人権の尊重と人権文化の創造に向けて、実践や研修、啓発を進めます。

学校・園では心に響く道徳資料の開発やボランティア活動などの体験活動に取り組み、道徳教育を充実します。また、基本的な生活習慣の育成、規範意識や困難を克服する力、正義感、そして、実践意欲や態度などの向上にも努めます。

4つ目は、生涯学習と生涯スポーツの充実についてであります。

本市では、多くの市民が活発な生涯学習活動を行っており、学びに対する関心は大変高いものがあります。

世界有数の長寿国となった今、市民が自らの活動を充実、発展させることは健康で、心豊かな人生を送る上で大切なことです。

これからの生涯学習は個人やサークルとしての趣味、教養の学習だけではなく、人権や環境問題等の社会的課題や地域課題、就労や子育てなど、身近な生活問題、ボランティア活動など、社会参加情報の獲得まで、幅広い分野に裾野が広がっており、コミュニティセンターとの連携を図りながら、その活動成果を発表して、地域に生かせるようにしてまいります。

生涯スポーツの充実については、ニュースポーツの普及や総合型スポーツクラブ、各スポーツ関係団体の支援、学校や園と連携して、子どもの体力向上に向けた取り組みを進め、市民が気軽に楽しめる生涯スポーツの振興を図ります。誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に楽しくスポーツができるよう野洲市スポーツ推進計画の策定に着手します。

また、平成24年、25年度にかけて、策定いたしました生涯学習振興計画に基づき、計画的に推進を図ります。

野洲市の文化・スポーツ施設については、よりよい市民の生涯学習と健康づくり場とし

て、適正に維持管理していきます。

5つ目は、文化遺産の継承と豊かな文化の創造についてです。

豊かな自然と文化遺産に恵まれた野洲市では、これらを守り育てながら有効に活用し、広く市民にその重要性を知っていただくことが大切だと考えております。

市内の各地域において、長く伝えられてきた文化遺産を今後も保存、継承していくために、各地域における市民の自主的な保存、継承活動が重要です。

このため、学校やコミュニティセンターの活動の中に地域の文化遺産や文化活動を取り入れ、地域との連携を一層深めます。

歴史民俗博物館は文化遺産の継承にとって拠点となる施設です。

本年度は、昨年博物館25周年を記念して実施しました日本最大の銅鐸の里帰りを起爆剤として、博物館を一層身近に感じられるようなテーマで企画展を開催いたします。また、地域の文化遺産を歩いて再発見するまちかど博物館を継続して、身近な文化遺産に市民が親しみ、市民の文化遺産に対する意識の高まりを図ります。

市民が絵画、書、音楽などを発表する機会をつくり出すことで、地域での芸術、文化サークル、団体の活動が一層活発になるように努め、野洲の文化の発展、創造に努めます。

最後に、教育委員会の活性化についてであります。

教育委員会のあり方自体に対しての議論が本格的になされる状況にあって、学校教育をはじめたとした、あらゆる教育の全てを担う組織としての教育委員会の活動がとりわけ重要となっております。

定例の教育委員会議においては、取り組むべき教育施策について議論を深めていきます。また、教育委員と市民がよりよい教育について語り合う、「はばたけ野洲のまなび」を開催するなどして、市民との対話を基本とした教育行政を展開いたします。

市民にわかりやすく、親しみのある教育委員会にしていくためには、教育関係者等からさまざまな意見を聞き、本市の教育の姿を家庭、学校、園、地域、企業等が共有することが大切です。市のホームページなどにより、市民の皆さんに積極的に情報提供を行います。

教育委員会が行う事務事業につきましては、設置している評価委員会にて点検、評価を受け、教育振興基本計画を基本に、その進行を管理しながら、諸施策の効果的な推進を努めます。

今後とも、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成26年度の教育方針の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(日程第5)

○議長(立入三千男君) 日程第5、議第1号から議第32号まで(平成26年度野洲市一般会計予算他31件)を一括議題といたします。

事務局長が議件を朗読いたします。

事務局長。

○事務局長(橋 俊明君) 朗読いたします。

議第1号平成26年度野洲市一般会計予算他当初予算案件10件、議第12号平成25年度野洲市一般会計補正予算(第7号)他補正予算案件6件、議第19号野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例他条例改正10件、議第30号市道路線の認定及び廃止について、議第31号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて他人事案件1件。

以上です。

○議長(立入三千男君) 議件の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 平成26年第1回野洲市議会定例会に提案いたします議案につきましてご説明申し上げます。

本定例会におきましては、議案として、平成26年度予算11件、平成25年度補正予算7件、条例の制定、改廃11件、その他1件、人事案件2件の合計32件につきましてご審議をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議第1号平成26年度野洲市一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成26年度当初予算の概要につきましては、先ほどの施政方針で大方を説明いたしましたので、重複を避け、大要をご説明申し上げます。

平成26年度予算は「野洲の元気と安心を伸ばす」を着実に進めるため、ハード・ソフト施策を組み合わせ、将来の安心と発展のための手だてを講じております。具体的には、ハード面では新クリーンセンター整備事業、野洲駅や篠原駅の両駅周辺整備事業、こども園整備事業、雨水幹線事業による治水、消防団詰所改修による地域消防力の機動性向上となっております。そして、高齢者及び子育て支援の充実、障がい者の自立と社会参加支援、市民の健康づくり、中小企業等の産業支援をはじめとする産業振興、文化・スポーツの振興等々といったソフト施策も展開いたします。とりわけ、市民のための安心できる医療サ

サービスの提供につきましては、乳幼児健診、病児保育、発達支援などの子育て支援、高齢者福祉、市民の健康づくり等の機能と連携した中核的な医療機関となります市立病院整備推進事業で、速やかに、かつ着実な整備に向けて、基本計画策定に取り組んでまいります。

次に、債務負担行為につきましては、後年度にわたり、実施する事業として、新クリーンセンター施設整備事業のうち、建設事業の他5件を計上しております。

次に、地方債につきましては、こども園、これは第1こども園であります、の実施設計、敷地造成工事及び消防団分団詰所の改修や移転、野洲駅周辺整備事業をはじめ、臨時財政対策債などの合計で18億9,840万円の限度額を設定しております。

一方、歳入におきましては、本市の税収、とりわけ法人市民税においては主要法人の回復によりまして、伸びを見込むことができ、対前年度比では増収の見込みとなっており、財政調整基金からの繰り入れを行うことなく、予算編成方針に示しました重点事業に力点を置き、将来の安心と発展のための手だてを講じ、「野洲の元気と安心を伸ばす」施策の予算がきめ細かく編成できたものと考えております。

以上、平成26年度一般会計予算の概要説明といたします。

次に、議第2号から第10号までの特別会計予算については、主な会計についてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費の伸びが比較的落ち着いて推移していることなどから、財政調整基金からの繰り入れを行うことで収支の均衡を維持できるものと判断しており、平成26年度においては国民健康保険税の税率改定は必要ないものと考えております。また、生活習慣病の予防対策を重視し、糖尿病の重症化予防推進を図るための費用を計上しております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、滋賀県後期高齢者広域連合の第4期の保険料率をもとに本市の被保険者数の増加見込みを勘案し、納付金総額は対前年度比9.4%の増となっております。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、第6期となります平成27年度から平成29年度の向こう3カ年の介護保険事業計画の策定を行うと共に、保険給付費において要介護認定者の増加見込みに加えて、介護老人保健施設の開設による増を合わせて、前年度比15.2%の増を見込んでおります。

次に、下水道事業特別会計につきましては、対前年度当初比1.1%の微増となっております。債務負担行為につきましては、後年度にわたり実施する事業として、下水道

事業の効率化と透明性の向上を目的に、企業会計移行に向けた業務委託を計上しております。また、下水道施設のマンホール等の長寿命化を図ってまいります。

続きまして、議第11号水道事業会計予算につきましては、業務の予定量では給水件数は1万8,900件、年間総配水量は762万8,500立方メートル、1日平均配水量では2万900立方メートルを予定しており、主な建設改良事業につきましては、配水管整備事業を計画しております。

次に、議第12号から議第18号までの平成25年度野洲市一般会計補正予算及び特別会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

平成25年度2月補正案概要をご覧ください。

まず、議第12号平成25年度野洲市一般会計補正予算（第7号）につきましては、4億2,231万7,000円を減額するものです。地方債の補正では各種対象事業の精査等により、限度額を変更するものです。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費で財政調整基金へ3,100万円、減債基金へ5,000万円等、積立金を増額するものです。また、企画調査推進費で、国の財政対策による補正予算を活用して、篠原駅周辺整備を前倒しして取り組むこととしていることから、事業に係る負担金を追加するものです。

民生費で、介護保険施設整備等促進事業費で第5期介護保険計画に基づき、地域密着型サービス事業の新たな展開としまして、認知症対応型の通所介護、共同生活介護の基盤整備に要する補助金等5,080万円については、民間事業者の参入を募ったものの、結果といたしまして、事業化に進展しなかったことにより、減額しようとするものです。

衛生費では、予防接種事業費で、子宮頸がんワクチン予防接種で昨年6月に厚生労働省より接種のリスクが示され、積極的な接種の推奨を抑制したことによりまして、不用見込み額を減額しようとするものです。

農林水産業費では、農業振興対策費で、決算見込みにより補助金や交付金等の不用見込み額を減額しようとするものです。

土木費では、国の経済対策を活用しまして、橋梁の長寿命化に要する経費を前倒しして計上するものです。

また、野洲駅周辺都市基盤整備事業費で入札差額や執行見込みにより精査し、不用見込み額を減額しようとするものです。

教育費では、北野小学校で取り組んでいます普通教室増築工事等において入札差額や執行見込みにより精査し、不用見込み額を減額しようとするものです。

一方、歳入につきましては、市税の法人市民税や固定資産税では、これまでの実績を踏まえた決算見込みにより、合わせて2億82万4,000円の増額、反面、たばこ税では、需要予測を下回ることから減額し、歳出予算の補正や交付決定等に伴う国庫支出金及び県支出金の調整の他、財産収入では不動産売払収入を、繰入金では財政調整基金や減債基金繰入金をそれぞれ減額しております。

次に、議第13号平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容といたしましては、退職被保険者等高額療養費の不足見込み額を追加し、保険財政共同安定化事業拠出金の決定により不用見込み額を減額するなど、所要の補正をいたしております。

次に、議第14号平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、本年度、保険基盤安定負担金の確定に伴い、一般会計からの繰入金を減額し、それを後期高齢者医療広域連合納付金として支払うものです。

次に、議第15号平成25年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容といたしましては、在宅介護に係る居宅介護サービス給付費及び施設利用している介護サービス給付費等の不足見込み額をそれぞれ追加しております。また、歳入におきましては、歳出の不足見込みから介護保険給付費準備基金から必要所要額を繰り入れするものです。

次に、議第16号平成25年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、9,099万2,000円を減額するものです。

地方債の補正では、保証金免除繰上償還金制度が終了となったことにより、借換債の限度額を減額変更するものです。

主な内容としましては、歳出では公債費で先に述べました借換債等を減額し、公共下水道事業費では昨年9月の台風18号によります不明水処理に係る負担金や被災しました県流域下水道施設の災害復旧に係る本市負担分を追加しようとするものです。

なお、浄化センターの負担金の補正額652万6,000円のうち、台風による不明水分は261万7,000円となっておりますが、市町負担金の算定及び納入要綱に基づき、台風発生後に開催された琵琶湖湖南中部地域下水道推進連絡協議会における協議を経て、負担額が決定されたところであります。今後の不明水の対策につきましては、流域下水道管理者である滋賀県と共に検討していくこととしていますが、今回の負担金の算定につい

ては、大きな課題があると認識しており、今後に向けて、明確なルール化を滋賀県に求めていくこととしております。また、歳入の国庫支出金では事業見込みのより、減額しております。

次に、議第17号平成25年度基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、主なもので、基幹水利施設の維持管理に要する経費等の精査によりまして、不用見込み額を減額しようとするものです。

次に、議第18号平成25年度水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、比江水源池拡張工事等の事業費の確定によりまして、資本的収支において所要の減額補正を行うものです。

以上、一般会計、特別会計の補正予算の提案説明といたします。

議第19号野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正が行われることから、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第20号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、平成24年に出された高齢層職員の昇給抑制に関する人事院勧告に対し、本年度国家公務員の給与改定が実施されたことに伴い、同様の措置を講じるなど、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第21号野洲市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、鳥獣等の捕獲等の作業について、作業中における鳥獣等の接触により職員に負傷等の危険が伴うことから、当該業務に従事する職員に対し、特殊勤務手当を支給するため、改正を行うものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第22号野洲市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、地番図の写しの交付に係る手数料を明確にするため、また、消費税率の引き上げに伴うし尿の処理手数料に係る消費税相当額分を変更するため、改正を行うものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第23号野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、新設する幼稚園の名称を「さくらばさま幼稚園」とし、その位置及び定数を定めるため、改正するものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第24号野洲市社会教育委員条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱基準を条例で定めるものとされたことから、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第25号野洲市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、地方青少年問題協議会法が改正され、会長及び委員の要件に係る規定が廃止されたことから、条例で定めようとするものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第26号野洲市立保育所条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、新設する保育所の名称を「さくらばさま保育園」とし、その位置を定め、野洲第二保育園を廃止するため、改正するものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第27号野洲市公共下水道使用料条例及び野洲市農業集落排水処理施設使用料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、消費税率の引き上げに伴い、公共下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料について消費税相当額を8%に改正するものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第28号野洲市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、水質汚濁防止法の一部を改正する法律の制定に伴い、滋賀県公害防止条例が改正されたため、引用条項など、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は公布の日から施行するものです。

議第29号野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、消費税率の引き上げに伴い、水道使用料及び加入金について消費税相当額を8%に改正するものです。

なお、本条例は平成26年4月1日から施行するものです。

議第30号市道路線の認定及び廃止についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、開発行為に伴う寄附や市三宅区画整理事業に伴うもの、また、現況の精査により、市道路線の認定及び廃止をすることについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるものです。

議第31号及び第32号について、一括してご説明申し上げます。

この2議案につきましては、人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。本市の人権擁護委員の定数が9名となったことに伴い、2名の人権擁護委員候補者を推薦するものです。

まず、近松あや子さんは昭和46年から平成25年に至るまで、短大において教職に従事され、教育の第一線で長年ご活躍されてきました。地域社会においても、信頼されるにたる人格識見をお持ちであります。

上田晴基さんは野洲町役場、野洲市役所に在職中、人権施策推進課の前身でもある指導調整課長をはじめ、野洲地域総合センター所長を歴任され、再任用後は技能指導員として人権相談活動を中心に、市の人権施策の推進にご尽力をいただきました。

お2人とも温厚篤実で、人権擁護委員として積極的かつ活発な活動が期待される所であり、期待される所です。

以上、提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明2月27日から3月4日までの6日間は議案調査のため、休会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君）　ご異議なしと認めます。よって、明２月２７日から３月４日までの６日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため、申し上げます。来る３月５日は午前９時から本会議を再開し、議案質疑、代表質問、一般質問等を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さんでした。（午前９時５２分　散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成26年2月26日

野洲市議会議長 立 入 三千男

署 名 議 員 市 木 一 郎

署 名 議 員 坂 口 哲 哉